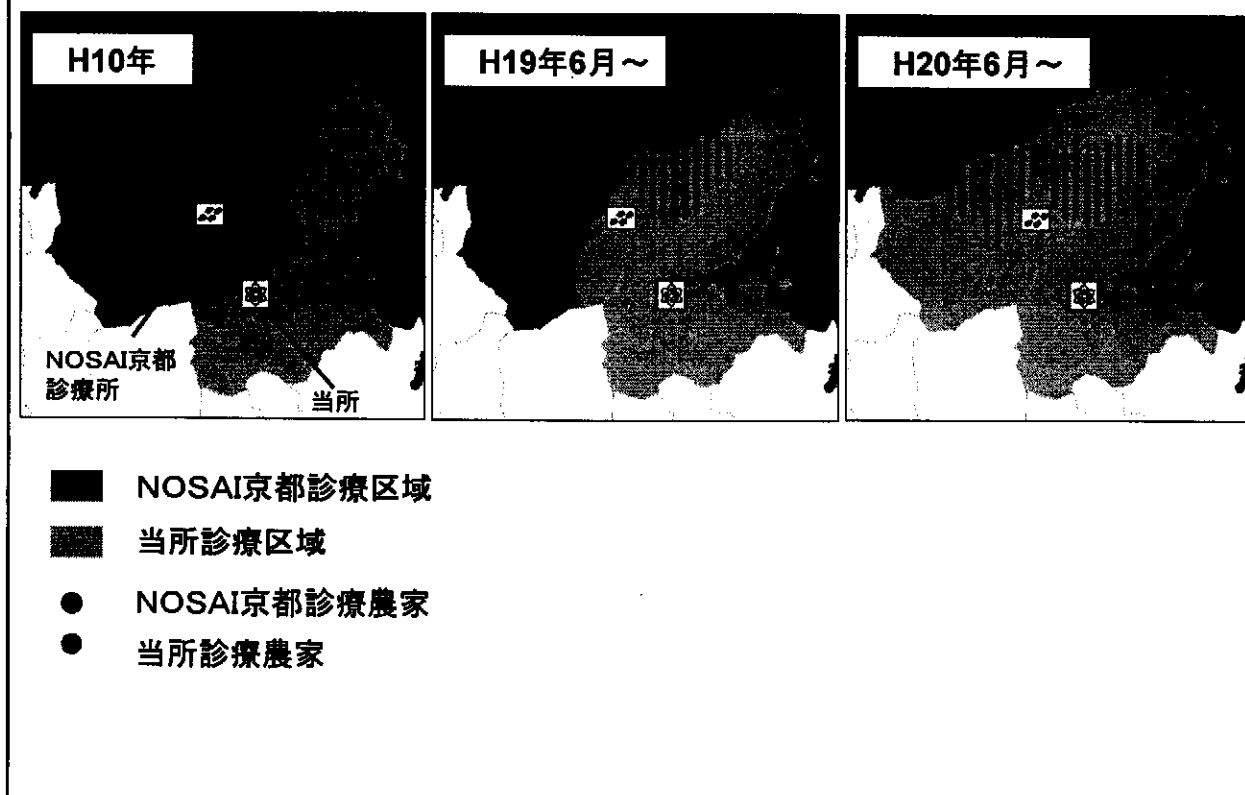


1. はじめに

近年、産業動物分野への新規獣医師の参入が減少し、また従事している獣医師の高齢化などもあり、地域における産業動物獣医療（以下、診療）が弱体化しつつある。丹後地域では京都府農業共済組合連合会（以下NOSA I 京都）の人員削減に伴い、平成19年6月と平成20年6月に当所の診療担当区域が拡大した（図1）。現在は管内のすべての肉用牛と、一部の乳用牛の診療を担当しており、当所の業務の中で診療の占める割合が大きく増加している。

図1 管内の診療担当区域の変化



ひとつの畜産農家において従来の繁殖巡回のみでなく診療全般を担当することは、農家と牛群の抱える問題点をよりよく理解し、生産性向上のためのきめ細かいサービスを行えるという利点もある。そこで、当所の診療業務における現状と課題を検討した。

2. 管内の家畜飼養状況と診療の状況

管内では診療業務のほとんどは牛が占めている。そこで、過去10年間の牛の飼養状況を調査した（図2.3）。乳用牛はこの10年間で頭数・戸数ともにほぼ半減しているが、棒グラフで示した一戸当たりの飼養頭数はほとんど変化しておらず、過去に見られたような大型化の傾向は見られなかった。肉用牛は、ほとんどが繁殖農家であり、飼養頭数は約30%減少し、戸数はほぼ半減。その結果、一戸当たりの飼養頭数はやや増加している。

図2 乳用牛飼養頭数の推移

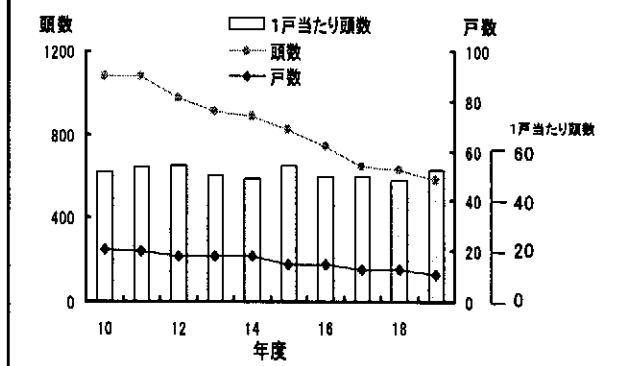
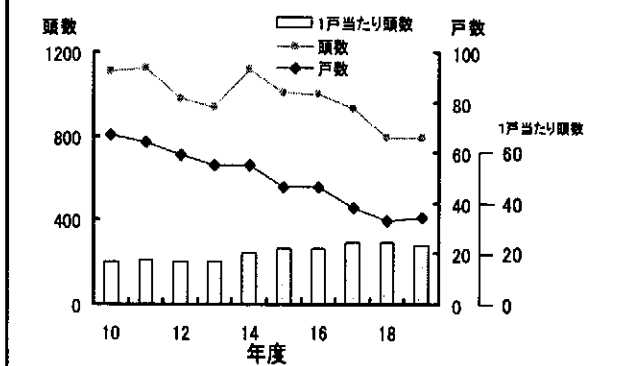


図3 肉用牛飼養頭数の推移



3. 管内の診療の状況

管内の診療件数は飼養頭数の減少に伴って減少している。しかし、飼養頭数に対する診療件数の割合では減少はなく、ここ数年はやや増加している（図4）。診療一件当たりの治療費には、ここ10年間で大きな変化はなかった（図5）。

図4 全診療件数の推移

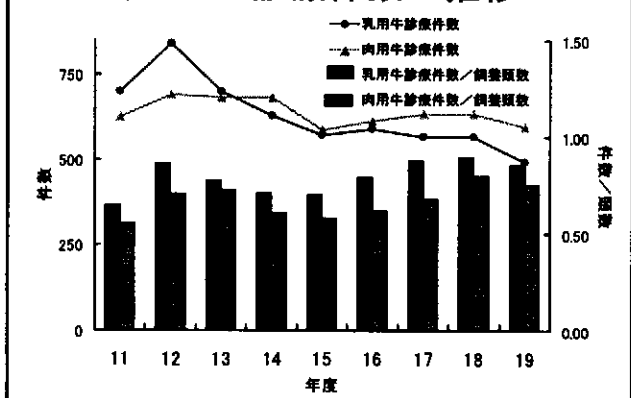
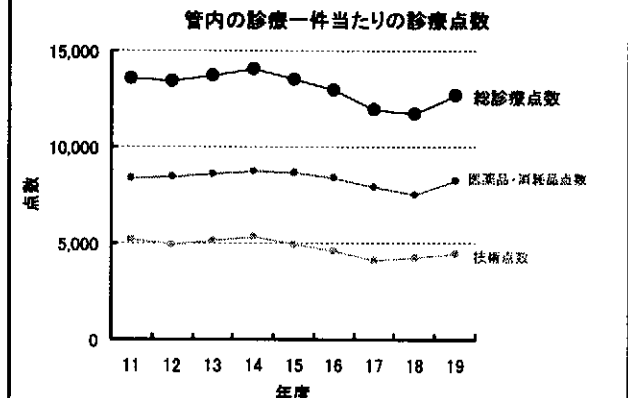


図5 治療効率の推移



4. 当所の業務における診療の割合の変化

管内の総診療件数のうち、当所は全体の10数%を占めていたが、診療担当区域の拡大に伴い当所の占める割合は50%近くにまで増加している（図6）。それに伴い診療延べ件数も診療区域拡大前の4倍以上に大きく増加し（図7）、業務全体の中で診療が占める割合も出張人数で2倍以上に増加している（図8）。

図6 診療所ごとの診療件数

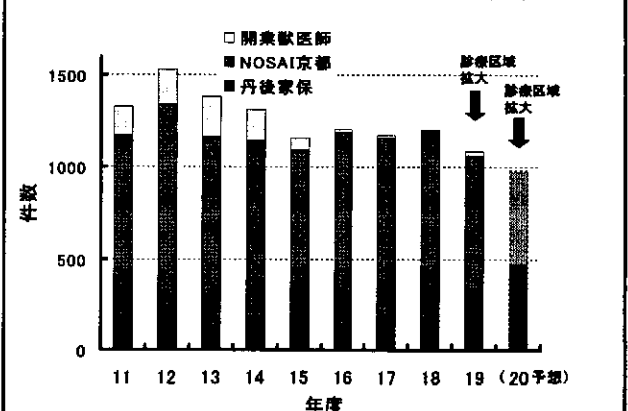


図7 当所における
診療延べ回数の推移

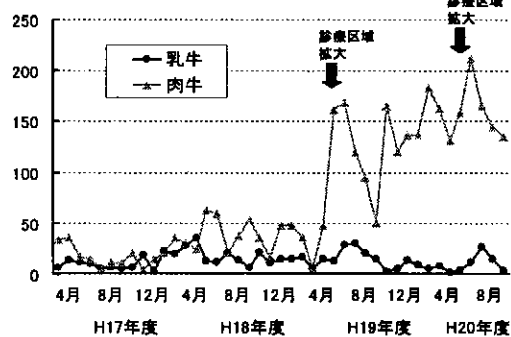
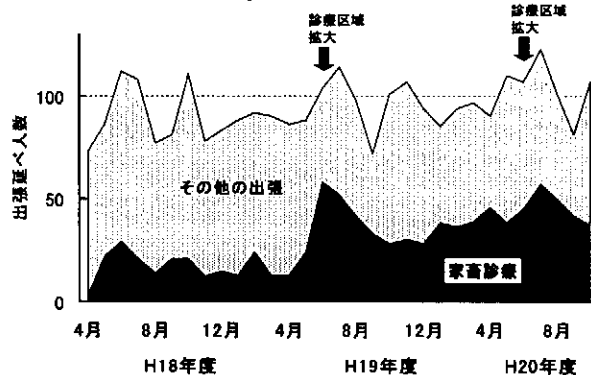


図8 当所における
診療業務の占める割合



5. 課題ととりくみ

これらの現状を踏まえて、当所の診療業務における課題を4つ挙げた。以下、各課題とそれらに対する当所のとりくみを説明する。

①診療技術の向上と継承

地域内の飼養頭数の減少によって職員の診療技術習得の機会が不足しており、個々の職員の診療技術の向上とその継承が困難になりつつある。

この課題に対して平成18年度からNOSA I 京都の協力でNOSA I 獣医師に同行しての研修を実施している(写真1)。平成18年度と19年度に3名の職員が計538件の診療に同行して研修を受け(表1)、その後も必要に応じて実施している。

写真1 NOSAI京都獣医師に同行しての診療技術研修

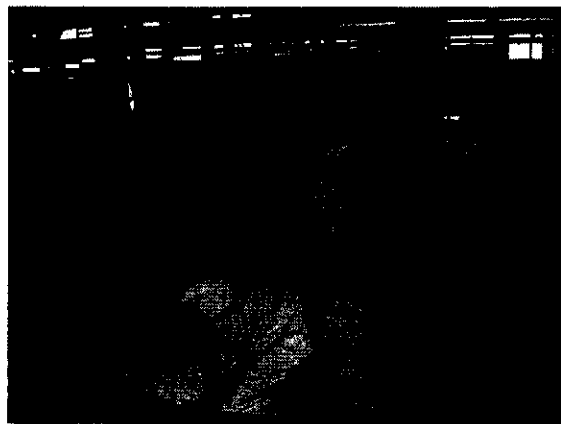


表1 診療研修実績

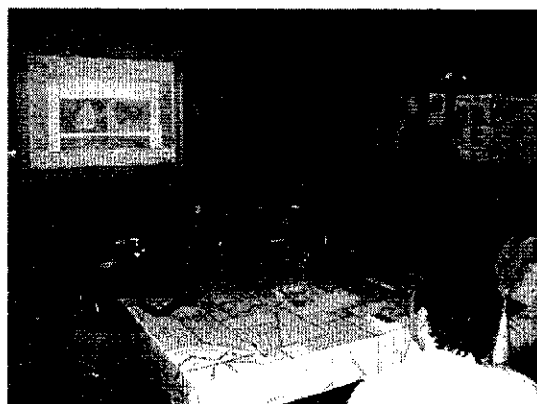
畜種	診療内容	A技師	B技師	C技師	計
乳用牛	繁殖障害	10	10	172	192
	消化器・呼吸器疾患	4	2	30	36
	代謝性疾患	8	10	25	44
	一般診療	6	4	18	28
	外科治療	13	1	28	42
	その他	1	0	3	4
	計	43	27	274	344
肉用牛	繁殖障害	11	16	31	58
	消化器・呼吸器疾患	28	14	79	121
	代謝性疾患	1	0	1	2
	一般診療	0	0	0	0
	外科治療	0	1	8	9
	その他	0	0	4	4
	計	40	31	123	194
総計		83	58	397	538

また当所には多様な職歴の獣医師が勤務しており、互いに知識を交換することで診療技術を向上させられると考え、平成18年度から所内での症例検討会を実施している(写真2)。

②農家の点在化による往診距離の増加

農家数が減少した一方で診療担当区域は拡大したため、担当農家がより広い範囲に点在化した状態になっている。もっとも遠

写真2 所内での症例検討会



そこで、診療の効率を上げるために緊急以外の診療受付時間を朝9時頃までとし、毎朝打ち合わせを行って近い地域での業務を同時にまわるなどして業務を分担するようにした。また共用システムの中に週間業務予定表を作成し、各職員がいつでも全員の予定を確認して診療に当たる人員を確保しながら業務の計画を立てられるようにした。

カルテ作成などの事務作業は診療件数に比例して増加し、当所の他の業務を圧迫している。そこで今年度から、事務の効率化のためパソコンから入力可能なカルテの様式を新たに作成した（図9）。さらに今後はカルテを電子化して各職員のパソコンから入力できるシステムを検討している。

疾病予防のためのとりくみとして、昨年度から月一回の繁殖巡回指導に加えて半月後のフォローアップ巡回を実施しており、繁殖障害牛を早めに治療することで農家の収益向上につながり、産後疾病の予防も期待できる。また子牛の肺炎・腸炎が多発する農家において、事故低減のためのワクチンプログラムの試験等も実施している。

また一方で家畜保健衛生所の職員が日常的に診療を行うことには、農家との良好なコミュニケーションを築く上で大きな利点がある。丹後管内では当所の役割は大きくなっており、診療を通じて畜産農家の生産性向上のため総合的な指導を行っていきたい。

図9 新しいカルテ様式

家畜診療簿

(印) 移加入	(印) 受理	適合番号	京都後市峰山町長岡										氏名	京都 太郎																					
地域番号	① 2	組合番号	051	農家番号	0	1	2	3	4	5	6	7	先済目的の番号	26	罹休番号	1	0	1	0	1	0	0													
名号	くらまの子				性別	雄	出生年月日	20年 1月 1日				毛色・特徴	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9													
病名	(1) 肺炎				0	3	1	4	0	4	療養回数	5	回	開始 28. 9.16	終了 28. 9.16	20.10.16	20.11.03																		
	(2)										療養回数		回																						
責任	急に食欲ない。														罹休分 年月 日																				
発病原因															初診料 500 円																				
現症・経過														治療内容														薬価(円)				診療点数			
9/16 T.39.7 P108 気管支音粗。 便正常。														時間 10 km ①回 I.V. エングマイシン 8ml ネオアSP 8ml														278				70			
																												128				109			